

<h1>さいたま市契約公報</h1> <p>第 5 号</p> <p>令和 6 年 3 月 1 5 日 発行</p>	<p>発行所</p> <p>さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号</p> <p>さいたま市役所</p> <p>(財政局契約管理部契約課)</p>
--	---

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の中止（3 件）

- さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気…………… 1
- さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気…………… 1
- 藤右衛門中継ポンプ場外 1 6 か所で使用する電気…………… 2

特定調達契約の落札者等の公示

- ・下水処理センター第二期包括的民間委託業務…………… 2
- ・さいたま市消防緊急情報システム（指令・情報）救急隊事務端末賃貸借…………… 3

競争入札参加資格審査に関する告示（1 件）

- 令和 5・6 年度競争入札の参加資格に関する審査結果…………… 3

一般競争入札の告示（1 件）

- さいたま市立岩槻区内公民館 I T 講座用システム機器等賃貸借…………… 3

[水道局]

特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1 件）

- さいたま市水道局東部配水場外 3 か所で使用する電気…………… 6
- さいたま市水道局南部配水場外 1 3 か所で使用する電気…………… 6
- さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気…………… 6

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

さいたま市公告（調達）第 3 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条の規定により令和 6 年 1 月 1 9 日さいたま市公告（調達）第 1 0 号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 1 4 条第 2 項の規定により公示する。

令和 6 年 3 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 中止とした一般競争入札
件名 さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気
- 2 中止とした理由
入札参加者がいないため。

さいたま市公告（調達）第 3 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により令和6年1月19日さいたま市公告（調達）第13号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

令和6年3月15日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 中止とした一般競争入札
件名 さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気
- 2 中止とした理由
入札参加者がいないため。

さいたま市公告（調達）第37号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により令和6年1月19日さいたま市公告（調達）第14号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

令和6年3月15日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 中止とした一般競争入札
件名 藤右衛門中継ポンプ場外16か所で使用する電気
- 2 中止とした理由
入札参加者がいないため。

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第38号

次のとおり落札者等について公示します。

令和6年3月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①38-1 ②下水処理センター第二期包括的民間委託業務 一式 ③さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和6年1月23日 ⑤株式会社ウォーターエージェンシー埼玉オペレーションセンター センター長 高瀬裕良 さいたま市中央区鈴谷7-10-25 ⑥1,386,000,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5年10月2日さいたま市公

告（調達）第120号

①38-2 ②さいたま市消防緊急情報システム（指令・情報）救急隊事務端末賃貸借 一式 ③さいたま市消防局警防部指令課 さいたま市浦和区常盤6-1-28 ④令和6年2月16日 ⑤FLCS株式会社関東支店 支店長 大塚嘉浩 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑥27,659,500円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第447号

さいたま市水道局告示第24号

令和5・6年度のさいたま市及びさいたま市水道局における競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果について、次のとおり公表する。

令和6年3月1日

さいたま市長 清水 勇 人
さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

競争入札参加有資格者数（令和6年3月1日名簿新規登録分）

	市内	県内	県外	合計
建設工事	9	14	20	43
設計・調査・測量	0	0	12	12
土木施設維持管理	4	8	2	14
物品納入等	4	10	46	60
業務委託	20	8	87	115
合計	37	40	167	244

※主たる営業所の所在地による

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第491号

さいたま市立岩槻区内公民館IT講座用システム機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年3月12日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立岩槻区内公民館IT講座用システム機器等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市岩槻区太田 3-4-1 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岩槻城址公民館

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和 6 年 6 月 1 日から令和 11 年 5 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 5・6 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA 機器リース等」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市岩槻区本丸 3-17-1 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岩槻本丸公民館

担当 須田 電話 048(758)3100

(2) 交付期間

本入札の告示日から令和 6 年 3 月 25 日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和6年3月28日(木) 午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和6年4月4日(木) 午前11時00分
 - イ 場所
さいたま市岩槻区本丸3-17-1 さいたま市立岩槻本丸公民館(1階サークル室)
 - (3) 入札保証金
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (4) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和6年4月4日(木) 入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所

6 (2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市岩槻区本丸3-17-1 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岩槻本丸公民館

電話 048(758)3100 FAX 048(758)5101

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岩槻本丸公民館及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

さいたま市水道局公告(調達)第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により令和6年1月19日さいたま市水道局公告(調達)第2号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年さいたま市水道部企業管理規程第34号)第26条第2項の規定により公示する。

令和6年3月15日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

1 中止とした一般競争入札

件名 ア さいたま市水道局東部配水場外3か所で使用する電気

イ さいたま市水道局南部配水場外13か所で使用する電気

ウ さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気

2 中止とした理由

入札参加者がいないため。